一般質問通告事項一覧表

平成31年 第1回 倶知安町議会定例会

| 番号 | 氏 名 | 質問件名 | である。 | 答弁を | メモ |
|----|-------|-----------------------|--|--------|----|
| 1 | 坂井、美穂 | じゃがりん号と地域公共交通網の整備について | 地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する法律が制定されてから 10 年以上が経過した。この間当町でも、市街地における交通の利便性確保 と住民の福祉の向上を目的として、くっちゃんまちなか循環バスじゃがりん号が運行され、今ではすっかり町民の間で愛着をもたれ利用されている。しかし、高齢化が進む現在、状況は大きく変化しており、自動車の運転に不安を感じる高齢者の移動手段の確保など、社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備が必要となってきており、これに即した地域公共交通の見直しが必要とされる。以下について伺う。 ①現在はじゃがりん号の運行についての検討及び見直しについてどのような規定があり行われているのか。 ②一昨年10月より運行ルート、時刻が改正されたが、これに対する検証は行っているのか。利用者数に変化はあったか。 ③郊外交通調査業務が予算計上され、いよいよ郊外での地域公共交通の検討がされるが、まちなかを含めた全町的な見直しはされないのか。 ④車両の検討含む地域公共交通バリアフリー化調査事業の検討の予定は。 持続可能な交通体系を構築することが重要であり、きめ細やかな調査で高齢化社会に対応した地域公共交通が整備されることを願い伺う。 | 求める者町長 | |
| 2 | JI . | 高齢者の活躍できる 環境づくり | 平成31年度町政執行方針の高齢者支援体制の構築のなかで、高齢者自らが経験や知識を生かし、社会参加ができるような体制により、支え合いの地域づくりが行えるようにとあるが、どのようなことが考えられるか。また、有償ボランティアや介護ボランティアポイント制度についての町長の見解を伺う。 | 町長 | |

| 番号 | 氏 名 | 質問件名 | 質問の要旨 | 答 弁 を 求める者 | メモ |
|----|-------|-------------------------------|--|---------------|----|
| 3 | 門田 淳 | 公約実現について | 平成31年度町政執行方針にあります「住民の声を聴き伝え対話する政治」を基本姿勢に、いつのときも「ここがふるさと」と誇れる町をめざして取り組んでいくとあります。具体策について町長にお伺いします。 ①町の取り組み状況が住民の皆さんに見える仕組みをどのように築き、プロセスを透明にしていくのか。 ②10年後の住民所得1.2倍を目指す方策は。 ③副町長人事も含め、新年度の体制づくりについて。 | 町長 | |
| 4 | II | 並行在来線の存廃について | 平成31年度は、北海道新幹線新函館北斗-札幌間の開業を11年後に迎えることになります。倶知安駅の開業を見通したまちづくりについて町長にお伺いします。 ①倶知安町としての在来線のあり方についてはどのような立場か。 ②並行在来線の協議はどこまで進んでいるのか。 ③どのように事業者や関係団体等と意見交換しながら駅周辺整備計画を策定していくのか。 | 町 長 | |
| 5 | 古谷 眞司 | 町内会加入促進のた めの具体的な方策に ついて | 前回 12 月定例議会において「倶知安町町内会等への加入及び参加を促進する条例」が制定されました。 新年度予算へも啓発のための印刷製本費が計上されています。 そこで、条例の目的を達するための実効性のある方策を町長へ伺います。 | 町 長 | |

| 番号 | 氏 名 | 質問件名 | 質問の要旨 | 答 弁 を 求める者 | メモ |
|----|-------|-----------------------|---|---------------|----|
| 6 | 古谷 眞司 | 旧胆振線跡地宅地造成工事について | 北海道新幹線建設に伴い、移転対象者のための造成工事が提案されています。そこで、下記の点について町長に伺います。 ①移転対象者には、アンケートや説明会を開催していますが、造成地と隣接する地域住民や町内会の意見等を聞く機会を持ちましたか。または説明をしてきましたか。 ②計画図を拝見しますと、隣接地に対する配慮がなされて無いように思われる。本町の一番の課題は冬場の雪問題です。それにより町を離れてしまう町民もいます。 ③町内会の再編成は必要ではないか。地区防災計画を町内会が策定しているところですが、その観点からも伺います。 ④教育委員会では小学校適正配置基本計画が策定されています。これから配置などの実施計画がされていくと思われますが、もし北陽小学校を増築しなければならない状況になった場合を考慮していますか。 ⑤この計画が提案されている頃から、高齢者の方々は集合住宅に移りたいという声が聞かれていましたが、その対応はしていますか。 | 町 長 | |
| 7 | 山田 勉 | 学校給食センター隣 接の遊休農地対策 | 学校給食センター隣接農地が遊休化して3年が経過し、町の施策として 市民農園化する事が町を活性化させる要因につながると考えるが、町長の 見解を伺う。 | 町 長 | |
| 8 | 11 | 開発が続く山田、花園地区の対応 | 山田地区の開発は近年めまぐるしく、H32年には大きな商業施設も建設される計画が昨年報道され、町は水道事業も増加し対応に追われている状態と推測している。 町内も含めてアパート等が増え、町内会の統制も整っていない状況と認識しており、今後のインフラ整備と財政運営の健全化に向け、エリアマネジメントを具体化するべきと考えるが見解を伺う。 | 町 長 | |

| 番号 | 氏 名 | 質問件名 | 質 問 の 要 旨 | 答 弁 を 求める者 | メモ |
|----|------|-------------------------------------|---|---------------|----|
| 9 | 田中義人 | 公共施設整備の優先順位とまちづくりの方向性 | 更新時期を迎えた多くの公共施設や旧東陵中学校の利用等、これまでも利活用や合理化の議論が行われてきました。しかし、残念ながら明確な方向性は示されていない。そういった議論の渦中にもいた文字新町長に下記を伺う。 1 複合化を進めながら、合理化するべき施設の優先順位は。 2 新幹線、高速道路を活かしたまちづくりの計画策定でネックになっているのが在来線の存廃だと多く指摘されている。町としての考え方も早期にまとめるべきと考えるが如何か。 3 旧東陵中学校の利活用方法は早急に方向性を示すべき。 | 町 長 | |
| 10 | JI | ニセコひらふ地域の 住居表示の早期実施 を | 新規開発や建て替え、転売や管理会社の変更が激しいニセコひらふ地域では、建物の特定が難しくなっており、緊急車両やタクシーなどが困惑している。 これまでも何度か進言してきたが、およそ2,000万円の経費とマンパワーを理由に手付かずの状態であるが早急に対応すべき事項である。 災害時対応や原子力防災などを考慮し、安全・安心に観光客が滞在できる環境を1日も早く整備すべきと考える。 町長の見解を伺う。 | 町長 | |
| 11 | IJ | ニセコひらふエリア の再整備と開発のコ ントロールについて | 国際リゾート都市づくり検討会が2月に開催され、委員には再度4年間の委嘱がなされた。平成25年7月に立ち上げられ、当初は国や北海道などもオブザーバーとして参加し、地域住民なども参加できるワークショップや部会も立ち上げられ、活発に活動がされてきました。 | 町 長 | |

| 番号 | 氏 名 | 質問件名 | 質問の要旨 | 答 弁 を 求める者 | メモ |
|------|---------|---------------------------------|---|---------------|----|
| (11) | (田中 義人) | | 前頁より 平成26年度にはひらふ高原地域活性化計画及び観光中核施設基本計画策定と観光投資を呼び込む国際リゾート地形成推進検討調査も行われた。しかし、その後それらの計画はほぼ実現出来ず、当初は国からの補助が見込まれていたが相次ぐ失策で継続は不可能になった。そんな中で前述の検討会が継続された事は、新町長のひらふエリアに対する姿勢だと考えている。下記を町長に伺う。 1 今後の上記検討会の位置付け、他の検討会等との関係、財源の在り方、エリア内公有地の開発優先順位について 2 ニセコひらふエリアでの開発許可について 3 上水道供給の今後の見込みと新たな水道管敷設について 4 ニセコひらふエリアの事業者把握と治安維持について | | |
| 12 | II . | ニセコひらふエリア マネジメントとの連 携について | 平成26年9月に制定された倶知安町ニセコひらふ地区エリアマネジメント条例を根拠に、平成29年9月には一般社団法人ニセコひらふエリアマネジメントが発足した。 財源確保の手法論ばかりがフォーカスされてきたが、結局ニセコひらふ地区の課題に対応する根拠条例が塩漬けにされ続けている。 この状況を鑑みた内閣府地方創生本部は、地域再生法を改正して「日本版BID」として根拠法を定めてくれた。 市街地においても、ひらふエリアのように外国人住民が増え、町内会加入促進条例を制定し、増えてきた同じような課題に対応しようと動きだした。 | 町長 | |

| 番号 | 氏 名 | 質問件名 | 質問の要旨 | 答 弁 を 求める者 | メモ |
|------|--------|---------------|---|---------------|----|
| (12) | (田中義人) | | 前頁より | | |
| 13 | n | 観光による地方創生について | 観光を通した地方創生を国は推進している中、倶知安町のように外国人 観光客が多く訪れ、外資が古くなった施設を買収し、リニューアルさせた リゾート地は他には無い。ニセコひらふ地区はその成功事例として取り上 げられる事が多かったが、それによる課題も多く、10年以上前から多く議 論されてきた。 そこで、一度整理する意味も込めて以下の統計を伺い、今後倶知安町に おける観光を通した活性化について、町長の考えを伺う。 1 平成18年度と平成27年度の観光客入り込み数と宿泊延数 2 上記10年間の町税の税収額の推移 3 平成18年から平成30年までのニセコひらふエリアでの不動産売買件数 4 上記期間のニセコひらふエリアでの開発行為と建築棟数 5 過去5年間の市街地でのアパート建築数の推移 6 駅周辺の不動産売買状況 7 過去10年の定住人口の推移(過去2回の国勢調査と現在の住民登録数) | 町 長 | |

| 番号 | 氏 名 | 質 問 件 名 | 質問の要旨 | 答 弁 を 求める者 | メモ |
|----|------|---------------------------|--|---------------|----|
| 14 | 榊 政信 | 「聴く・伝える・対話する政治」をどのように行うのか | 文字町長は、町政執行方針の冒頭で「聴く政治・伝える政治・対話のある政治を基本姿勢」にして「いつの時代(とき)でも『ここがふるさと』と誇れる町」をめざして、「町民の代表として誠心誠意、全力で取り組む」ことを誓いました。これまでの町長は、「まちづくり懇談会」や「町長室の日」、各種審議会や有識者会議、町内会の総会などで個々の町民や団体、あるいは町民の代表の方から意見を聴いたり、町の考えを伝えるといったことで町民の参加や情報共有を図ってきたと思いますが、参加者の人数を見ても、とても十分と言えるものではなかったと思いますが、如何でしょうか。そこで、『聴く・伝える・対話のある政治』をどの様な方法や手続きで実行していくのか伺います。現在改定作業中ですが、第5次総合計画に掲げているまちづくりの理念は「住民の参加・参画による自治の確立」です。まさに、町民の声を聴き、情報共有を図りながら対話をし、ともにまちづくりを進めていくことを目指しています。そのためには、「自治のルール(参加と協働の原則)」をつくり、その仕組みに則って、町民の皆さんと協働することで『ここがふるさと』と誇れる町を創ることができるのではないでしょうか。文字町長が総合政策課長であった平成28年12月に総合政策課におきまして、「施策事業の進め方と情報共有と住民参加のルール」がつくられ、現在運用されておりますが、文字町長の基本姿勢と合致すると思いますので、自治のルールとして条例化することが総合計画を実行することになると思います。町長の考えを伺います。 | 町 長 | |
| 15 | II | 町政の課題解決に向けて | 町政執行方針の重点施策で、町の課題解決に向けた決意を述べておりますが、もう少し具体的に課題解決に向けた方策についてお聞きします。 次頁へ続く | 町 長 | |

| 番号 | 氏 名 | 質問件名 | 質問の要旨 | 答 弁 を 求める者 | メモ |
|------|--------|--------------------|--|---------------|----|
| (15) | (榊 政信) | | 前頁より ①こども子育て支援について ・認定こども園(2園)における土曜保育の実施 ・休日(日曜、祝祭日)や夜間の保育の実施 ・放課後児童クラブの6年生までの受入れ ②除雪対策について ・除雪ヘルパー派遣の充実(月の除雪回数の増加) ・道路除雪に伴う間口除雪や交差点の雪処理 ③地域医療について ・倶知安厚生病院の改築支援(30億円と言われている負担) ④住まいの対策について ・住み替え制度の完全実施(利用実績の0件解消、住み替え先の確保) ・住宅の耐震化目標95%達成(平成32年度までに1,295戸の耐震化) ⑤空き家対策について ・旧東陵中学校校舎の利活用 ・駅前通りや5号線沿いの空き店舗の解消 | | |
| 16 | l) | 老朽化した公共施設は、そのままですか | 人口減少や少子高齢化が進行している中、長寿命化や統廃合など公共施設の維持管理の税負担軽減が求められ、平成29年3月に「公共施設等総合管理計画」が策定されました。昨年の3月には「公営住宅等長寿命化計画」が策定され、新年度には「学校施設長寿命化計画」の策定が計画されています。順次、対策が進められていくものと思いますが、優先順位をつけながらだと思います。 そこで何点か確認いたします。 | 町 段 | |

| 番号 | 氏 名 | 質問件名 | 質問の要旨 | 答 弁 を 求める者 | メモ |
|------|--------|------------------------------|---|---------------|----|
| (16) | (榊 政信) | | 前頁より ①「公営住宅等長寿命化計画」では、31 年から 32 年度までに高齢者向地域優良賃貸住宅を民間事業者による建設・管理で20 戸供給する計画となっています。町は、事業費の一部助成や家賃補助をすることになっておりますが、新年度予算には計上されていないようです。早くも計画変更なのでしょうか。 ②職員・教員住宅については、まだ個別の長寿命化計画が策定されていないようですが、計画的な老朽化対策と民間賃貸住宅への移行により管理戸数の削減を行うようです。ただ、相当に老朽化が進んでいる教員住宅も見られます。早めの対応が必要ではないでしょうか。 ③学校施設については、新年度に長寿命化計画が策定されますが、築84年の樺山分校は特に老朽化が顕著です。学校適正配置基本計画の方針もあると思いますが、現在も子どもたちが勉強している学校です。木造の校舎の窓は、昔ながらの単板ガラスの木製窓で隙間だらけです。体育館には断熱材も入っておらず、寒い中で勉強していると思います。地域の避難所にも指定されていますので、至急の改善対策が必要ではないでしょうか。 町長の考えを伺います。 | | |
| 17 | II | 水資源の保全は、町 の生命線ではないで すか | 昨年の12月に水道法が改正され、自治体の水道事業の運営権を民間企業に売却できるコンセッション方式の導入が可能になりました。町が水道施設の所有権を持ったまま、運営権を民間企業に売却する方式で、水道料金は民間企業の収入になり、施設整備も民間企業が行うというもので、利益追求や株主優先の民間企業に対し、水道料金の高騰や水質の悪化を懸念する論評や海外での水道の民営化失敗の事例も多数紹介されています。 次頁へ続く | 町 長 | |

| 番号 | 氏 名 | 質問件名 | 質問の要旨 | 答 弁 を 求める者 | メモ |
|------|--------|---|---|---------------|----|
| (17) | (榊 政信) | | 町長は、水道事業の民営化をどのように考えますか。また、スキー場エリアの山田地区の新規リゾート開発が急激に進み、水道使用量の増加が著しく、給水量確保のため新規水源の「比羅夫3号井戸」整備の予算が計上されています。山田地区の一日最大給水量、平成29年度2,493 ㎡/日を4,840 ㎡/日(平成36年度予測値まで供給可能)まで増量するものです。その後の平成40年に向けた送配水施設の増強は、5年間の使用量の推移を見ながら計画するようですが、新規の配水管敷設工事も行わなければならないような大工事になりそうです。大まかで結構ですが、全体構想を伺います。また、下水道施設の処理能力についても伺います。 昨年12月の定例会において、リゾート開発に対する容量規制の質問も出ました。現状の開発状況を見ると森林伐採が進み、自然環境の悪化やリゾートの質の低下も懸念されます。送配水施設増強などのインフラ整備は、一考を要するのではないでしょうか。水は、無くてはならないものです。水資源の保全は、町にとっての生命線でもあります。町で水資源保全地域に指定しているのは、尻別川の南側の3カ所のみです。いつ何時、水源開発されるかもしれません。リゾートエリアの樺山・山田・花園・旭地区にも水資源保全の地域指定が必要と思いますが如何でしょうか。 | | |
| 18 | 小川不朽 | 道道「蘭越ニセコ倶 知安線」及び町道 「岩尾別南3線」に おける無電柱化工事 の説明を | 本町の無電柱化推進については、倶知安町都市計画マスタープランによると、「防災都市づくりの方針」部分で「…、避難経路となる道路においては、災害時の通行確保の観点から、道路改良工事等に合わせながら無電柱化を推進していくよう関係機関と検討・調整を行っていきます。」としています。 今年10月に開催されるG20観光大臣会合に向けた景観対策に対応したおもてなし的事業とも受け取れる道道及び町道部分の無電柱化工事ですが、新年度予算案に町道部分の事業費が予算計上されています。本事業の目的、経緯、内容、計画など、本事業の概要について伺います。 | 町 長 | |

| 番号 | 氏 名 | 質 問 件 名 | 質 問 の 要 旨 | 答 弁 を 求める者 | メモ |
|----|-------|--|---|---------------|----|
| 19 | 小川 不朽 | 旭ケ丘総合公園におけるマウンテンバイク専用コース「フロートレイル」整備事業について | 旭ケ丘総合公園は、都市公園法、町都市公園条例に守られた都市公園です。 本町は、観光振興を推進するにあたっての必要性、早期着手の観点等から、2016年4月の補正予算にて世界に誇れる国際リゾートづくり加速化事業業務委託料を改めて予算措置し、倶知安観光協会を受託者とし実証実験を行いました。 この間、3年間にわたる実証実験をもとにスキー場夏季利用整備構想の実現性の検証を積み上げてきたかと思います。検証の結果、平成31年度以降のスキー場夏季利用についての町の考えを伺います。 | 町 長 | |
| 20 | " | 新年度の放課後児童 クラブの入所受け入 れについて | 共働き家庭などの小学生を放課後に預かる放課後児童クラブへのニーズは、本町においても年々高まると予想されます。 新年度の入会申し込みが2月1日から15日まで行われましたが、いわゆる特別支援学級に通う児童や障がいのある児童に対してあらかじめ入所の制限が加えられているのでは、との声が保護者から寄せられております。「倶知安町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」及び「平成31年度放課後児童クラブ入会申し込み」などの法令を遵守した放課後児童健全育成事業に努めるべきと考えますが、見解と本事業に対する姿勢を伺います。 | 町 長 | |
| 21 | IJ | G20 観光大臣会合の おもてなし事業など に関わる「子どもた ち」は | G20 観光大臣会合町民推進会議の事業計画と事業予算が発表されました。 事業費総額 1,699 万円で予定している事業内容に、「子どもたちによる PR、倶知安駅での絵画展示、国旗塗り絵」、「G20 給食」、「子どもたちの会 場見学」、「子どもたちのウエルカムビデオ制作」、「子どもたちとスイス大 使館との交流」、「吹奏楽演奏」、「子どもたちのウエルカムボード制作」、「参 加国出身者の学校訪問」など、「子どもたち」が関わる多種多様の事業が計 画されています。 次頁へ続く | 町長 | |

| 番号 | 氏 名 | 質問件名 | 質問の要旨 | 答 弁 を 求める者 | メモ |
|------|---------|--|---|---------------|----|
| (21) | (小川 不朽) | | 前頁より これら「子どもたち」に関わる事業計画について、 ①事業に関わる「子どもたち」の対象年齢について ②事業に関わる指導者について ③指導時期、「子どもたち」の準備などの活動時間、活動場所などについて どのように計画しているのか伺います。 | | |
| 22 | JI | 新年度予算編成に対する考え方について | 地方自治法第216条に、「歳出にあっては、その目的に従ってこれを款項に区分しなければならない」と規定しています。しかし、新年度予算案の編成では、8款「土木費」、1目「道路橋りょう総務費」の11節「需用費」の「光熱水費」として、予算書には明記されていませんが、いわゆるひらふ坂ロードヒーティング電気料が予算計上されています。私は観光客の安全性を重視した事業目的として支出するこの電気代は道路の維持管理費に該当しないと、これまで指摘しています。 8款「土木費」、1目「道路橋りょう総務費」の11節「需用費」の「光熱水費」の区分からひらふ坂ロードヒーティング電気料を支出するとした予算編成に対する町長の見解を伺います。 | 町 長 | |
| 23 | " | 「サン・スポーツラ ンドくっちゃん」施 設のミーティングル ームの存続について | サン・スポーツランドくっちゃんの管理棟には事実上ミーティングルームが存在します。この施設は地域住民にとって地域会館的施設としての意義があり、一昨年12月、観光中核施設建設が中止になったことから、さらにミーティングルームは必要不可欠な施設となっています。 平成26年、サン・スポーツランドくっちゃん設置管理条例を全部改正し、指定管理者による制度から町の管理とし、併せてミーティングルームおよび多目的広場の使用を無料としました。 | 町長 | |

| 番号 | 氏 名 | 質問件名 | 質問の要旨 | 答 弁 を 求める者 | メモ |
|------|---------|--------------------|---|---------------|----|
| (23) | (小川 不朽) | | 前頁より 平成 28 年には本条例の一部を改正し、ミーティングルームを削除しました。これは役場観光課の事務所を管理棟に設置することによるものです。ミーティングルームの名称はなくなりましたが、事務所の設置により縮小されたもののミーティングルームとして確保されたとしています。さらに管理棟内には、今日まで2団体が事務所として使用し、さらに新年度、新たな1団体が事務所を使用するためにミーティングルームがさらに縮小されようとしています。この計画について、 ①これまでの経過からみても場当たり的でまったく無計画であり、ミーティングルーム施設を形骸化するものです。これ以上ミーティングルームスペースを縮小してはならないと考えますが、所見を伺います。②そもそも「サン・スポーツランドくっちゃん設置管理条例」・「同条例施行規則」において、事務所としての貸し出し、使用料を納めることはできないと解釈しますが、見解を伺います。 | | |
| 24 | II. | 町行政などの広報活動の重要性について | 本町における行政活動や議会活動などの広報活動はますます重要となってきています。 新町長は、公約の一つである「行政の透明化を進める」ことについて、「具体的には、町民への影響が大きい行政上の課題について『役場内での議論の過程を町ホームページなどで公開したい』」(道新聞記事)としています。 広報活動にあたり、毎月発行される「広報くっちゃん」及び折込啓宣物、町の「ホームページ」が重要な媒体と考えます。 広報活動のさらなる充実には、本町における端末機及び回線などの完備は必要不可欠です。 ①本町における回線普及状況、町民の端末機所有状況、ホームページの閲覧(視聴)状況などの実態について伺います。 | 町 長 | |

| 番号 | 氏 名 | 質 問 件 名 | 質 問 の 要 旨 | 答 弁 を 求める者 | メモ |
|----|-------|----------------------------------|--|---------------|----|
| 25 | 笠原 啓仁 | 『意思決定過程の透明化』 どのような形で進め ますか | 町長は町政運営における「意思(政策)決定過程の透明化」を選挙戦で強く訴え、当選を果たしました。町長の主張に私も基本的に賛成です。透明化に向けた仕組みづくりにお金はかかりませんので、早急にその取り組みに着手すべきと思います。そこで、以下の点についてお尋ねします。①「意思決定過程の透明化」の意義と目的について意思決定過程が不透明だった前町長の町政運営の反省から、町長は「透明化」の必要性を訴えたのだと思います。町政運営においてなぜ「意思決定の透明化」が必要なのか、改めてその意義と目的についてお聞かせください。 ②「意思決定過程の透明化」の進め方について一口に「意思決定過程を透明にする」と言ってもその具体化には難しい点もあると思います。透明化の対象範囲をどうするか、透明化に向けて条例制定など新たなルールをつくるのかなど、その方法はいろいろ考えられます。どのような形で「意思決定の透明化」を進めていきますか。 | 町 長 | |
| 26 | II | 『旧東陵中学校』 「解体」に向けた準 備を | 旧東陵中学校の閉校からこの4月で丸6年です。私はかねてより「解体を検討すべき」と提案してきました。跡利用をめぐる最近の動向と今後の方向性についてお聞かせください。 | 町 長 | |
| 27 | " | 『各種会議の議事 録』 作成基準はあります か | 検討会、協議会など庁舎内外では町が関わる「会議」が数多く行われています。それらの議事録の公表・公開は、町長の言う「意思決定過程の透明化」にもつながっていくものと思います。 そこで、議事録作成に関し以下の点についてご説明ください。 ①各種会議の議事録の作成状況 ②議事録の作成・保存に関するルール・基準の有無 | 町 長教育長 | |

| 番号 | 氏 名 | 質 問 件 名 | 質問の要旨 | 答 弁 を 求める者 | メモ |
|----|-------|--------------------------------|---|---------------|----|
| 28 | 笠原 啓仁 | 『幼児教育』 保育所の子どもたち はどうしますか | 「すべての子に良質な幼児教育を」は本町の新たな子育て制度の重要な目的の一つです。しかし、町立保育所「ぬくぬく」に預けられている約25名の3~5歳児は、その幼児教育を受けられていません。保育所で3~5歳児を受け入れることで生じている子ども間の新たな「格差」をどう認識していますか。 この新たな「格差」を早急に解消するためにも、土曜保育を必要とする子どもたちを「平日はこども園で、土曜日は保育所で」という私の提案を実行に移すべきと思います(ちなみに、前町長も私のこの提案に賛意を示していました)。 何はともあれ、本町の子どもたちのためにも早急に具体的な検討に入ってください。町長、いかがでしょうか。 | 町長 | |
| 29 | n | 『高齢者向け住宅の 建設』 町民の切実な願いです | 「街中の便利なところに高齢者住宅を建てる」これは前町長の公約でしたが、実現できませんでした。しかし、新町長になっても高齢者向け住宅の建設は、町民の切実な願いであることに変わりはなく、山積する町政課題のなかでも優先順位の高い課題と言えます。 今後、町長はこの課題に対しどのような方針でのぞんでいきますか。 見解をお聞かせください。 | 町長 | |
| 30 | IJ | 『読書活動推進計画』 3月中に完成できますか | 「読書活動推進計画」に関する昨年の9月定例議会での私の質問に対し教育長は、「何とか年明け2月もしくは3月ころには、本町の計画の決定まで持っていければなというふうに考えているところです」と述べました。このとおりに進んでいますか。進捗状況についてご説明ください。 | 教育長 | |

| 番号 | 氏 名 | 質 問 件 名 | 質 問 の 要 旨 | 答 弁 を 求める者 | メモ |
|----|-------|---------------------------------|--|---------------|----|
| 31 | 笠原 啓仁 | 『小学校適正配置』 実施計画策定は新年 度中ですか | 小学校適正配置実施計画に関する以前からの私の質問に対し教育長は、「平成32年度からスタートする第6次総合計画に間に合うよう策定していきたい」と述べてきました。常識的に考えると計画策定を今年度中に終えなければ、総合計画に間に合わないことになります。その意味で教育委員会にとって新年度は計画策定に向けた正念場となります。一方、町長にとってはこの課題を執行機関の長として取り組むのは初めてです。就任早々、たいへん重い課題に直面することとなりました。すでに総合教育会議などでこの課題の経緯や現状について教育委員会側と協議しているものと思います。 実施計画策定に向けた町長、教育長の見解を改めて伺います。 | 町 長教育長 | |
| 32 | 原田 芳男 | 放課後児童クラブ及び保育所について | 1 統合保育所が開所して1年がたちますが、土曜保育や待機児童の解消などまだ解決していません。問題の解決が求められます。 ①土曜保育、一時保育など、保護者のニーズに応えること。 ②通園のための交通安全が大事です。通園路の指定や整備、除雪が求められます。 ③敷地内の安全確保対策が大事です。 町は当事者としてどのように取り組むのか明確にすべきであり、答弁を求めます。 2 放課後児童クラブは、倶知安町の条例で小学校6年生まで利用できることになっています。 しかし、今年は倶知安小学校や西小学校では小学校2年生までしか対応しないと問題になっています。 | 町 長 | |

| 番号 | 氏 名 | 質問件名 | 質問の要旨 | 答 弁 を 求める者 | メモ |
|----|-------|--|---|---------------|----|
| 33 | 原田 芳男 | 高齢者や独居世帯、 生活保護世帯の町内 会費の減免への補填 など暮らしの応援を | 各町内会では高齢化や加入する人の減少など活動に困難を来たしている町内会が多くなっています。また、会費が負担になっている方も増えています。そのことを受け止め、半額などに減免している町内会も多くあります。町としても町内会の活動の大事さを認め、加入促進条例を制定したところです。そのことも踏まえ、町内会活動を援助するために会費減免への援助をすべきだと思います。いかがお考えでしょうか。 | 町長 | |
| 34 | IJ | 泊原発は廃炉を目指 すべき | 泊原発について原子力規制委員会は、敷地内にある断層について「活断層の可能性が否定できない」との見解を示し、北電の主張は否定されました。 危険な泊原発は廃炉しかありません。 町長の見解をお示しください。 | 町 長 | |
| 35 | IJ | JR 在来線の存続を めざし町を挙げた 運動に | JR 在来線は新幹線や地域住民にとっても大事な存在だと思います。 在来線の存続に力を尽くしてください。 | 町 長 | |
| 36 | II | 国民健康保険の子ど もの均等割減免を目 指して | 国民健康保険の平成31年度予算は、限度額を4万円引き上げる提案がされています。 後期高齢者支援分19万円、介護納付分16万円と合わせると93万円となり担税能力を超えています。 きちんとした課税客体が明確でないこの時期に、引き上げ提案をすることはルール違反といわれでも仕方ありません。 また、全国知事会など地方団体が国に均等割の見直しを要求しています。 廃止を求めるべきと思います。 次頁へ続く | 町長 | |

| 番号 | 氏 名 | 質問件名 | 質問の要旨 | 答 弁 を 求める者 | メモ |
|------|---------|-------------------------------|--|---------------|----|
| (36) | (原田 芳男) | | 前頁より 高すぎる国保を受け、全国で子どもの均等割の減免が広がっています。 北海道では旭川市が高校生まで減免を実施してしています。 全国で25自治体が実施しており広がりが期待されています。 倶知安町でも実施すべきと思いますがいかがでしょうか。 | | |
| 37 | 原田 芳男 | 新幹線工事に係わる立ち退きなど諸問題について | 1 新幹線工事に係わって立ち退きを求められている方が現在困惑しています。 立ち退きに係わっての条件では、とても新築して引っ越すことが出来ないと思われます。 町として進めている新幹線事業で不利益を被ることのないようにすべきです。 特に高齢の方は自己負担してまで立ち退くことにはならないと思います。 町としての対策が必要です。町長のお考えを伺います。 2 新幹線のトンネル工事にあたって、ヒ素などの有害物質が含まれる土砂は対策土として国道 393 沿いの町有地に受け入れられます。 地元住民から不安の声が上がっています。万全の対策が求められます。 町長はどのようにお考えでしょうか。 | 再渐 | |
| 38 | 木村 聖子 | 多文化共生による住 み良いまちづくりに 向けて | 2019年1月の外国人登録者は2,000人を超え、メディアにもたびたび取り上げられている本町ですが、外国人居住者の数はこの先も増えると予想されます。 数年前まではリゾート地区の話と思っていたことが、不動産開発や地価高騰により、従業員宿舎等がリゾート地区から市街地に移り変わっています。 次頁へ続く | 町 長教育長 | |

| 番号 | 氏 名 | 質問件名 | 質問の要旨 | 答 弁 を 求める者 | メモ |
|------|---------|------|---|---------------|----|
| (38) | (木村 聖子) | | 前頁より もはや単に外国語を併記した案内方法ということではなく、持続可能な行政運営の為、誰もが住み良いまちづくりの為にも、抜本的な見直しが迫られていると考えます。次の点について見解を伺います。 1) 外国人、ないし外国語を話せる職員の配置の検討について①町内会加入への対応除雪やゴミ出し・騒音等、マナー・ルールの周知②宿泊税導入・徴収への対応 2) 外国人居住者・観光客に対する災害時の対応について①多言語に対応した情報発信・避難ツールアプリの導入(民間協定) 3) 教育現場における課題と対応(教育長)①児童・生徒に対して②社会人に対する日本語学習の機会創出について | | |
| 39 | 作井 繁樹 | 行政運営 | 1 政策議論の活性化・優先順位付けのための制度設計 平成 30 年第 1 回定例会での私の一般質問、『G20 誘致の過程でみえたこと』と題して 7 問、①意思決定に透明性を、②「目的」「目標」「手段」の再確認を、③町民への説明責任を、④「あれもこれも」から「あれかこれか」へ、⑤町民との協働作業を早急に、⑥庁舎内での政策議論の活性化を、⑦優先順位付けのための制度設計を、と質問したが、改めて全く同じ質問を 2 点伺う。 (1) 庁舎内での政策議論の活性化を 職員としっかりと真正面から向き合っての議論が必要。庁舎内での政策議論の活性化を図るべき、見解を伺う。 (2) 優先順位付けのための制度設計を 独断専行は、施策評価が体を成していないことの裏付けとも言える。 次頁へ続く | 町長 | |

| 番号 | 氏 名 | 質問件名 | 質問の要旨 | 答 弁 を 求める者 | メモ |
|------|---------|------|---|---------------|----|
| (39) | (作井 繁樹) | | 前頁より 施策評価のあり方を今一度見直し、施策の優先順位付けのための制度 設計が必要、見解を伺う。 | | |
| | | | 2 選挙公約の具現化 町政の基本姿勢として、大きく3点掲げていたが、抽象的といえば抽象的。もう少し深堀した、選挙公約の具現化が重要と考える。 (1) 聴く・伝える・対話する政治 「聴く・伝える・対話する政治」は最も重要で、基本的な政治姿勢と考えるが、今後の具体的な取り組みを伺う。 (2) 民官協働のパートナーシップ 「民官協働のパートナーシップ」、民間と行政との役割分担と協働、今後の具体的な取り組みを伺う。 (3) 透明なプロセス 「透明なプロセス」、意思決定過程のいわゆる見える化、今後の具体的な取り組みを伺う。 | | |
| | | | 3 いきいき働ける環境づくり 住民サービスの向上には、職員がいきいきと働ける環境づくりと、教育 の充実によるキャリアアップが重要と考える。 (1) 統括的役割を担うポスト 副町長を1人に見直すこととなるが、副町長を補佐し、且つ各課を統 括する、新たなポストを検討すべきと考えるが、見解を伺う。 (2) 機動的運用が可能な助っ人職員 切実なマンパワー不足を補うため、各課を横断的且つ機動的な助っ人、 新たな職員配置を検討すべきと考えるが、見解を伺う。 (3) 新たな職員研修 職員のキャリアアップを図るため、併せて民官協働を推進する意味で も、より積極的に民間との交流を図る、新たな研修制度を検討すべきと 考えるが、見解を伺う。 | | |